

現行計画	見直し案	備考
<p><b>主要課題2 男女共同参画の視点に立った意識の改革</b></p> <p><b>重点目標 (1) 男女共同参画の視点に立った意識改革と実践</b></p> <p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「男は仕事、女は家庭」という考え方については、否定的な意見が肯定的な意見を上回っています。</li> <li>また、「仕事を持っている場合でも、家事・育児は女性がすべき」という考え方についても、否定的な意見が肯定的な意見を上回っています。</li> <li>・ 男女の地位の平等感については、男性の方が優遇されているという意見が多くみられます。</li> <li>・ 男女共同参画は働く女性の支援という印象を与え、あらゆる人々にとって必要という認識が広まらず、特に、男性に「自分の問題」との認識が低いことが指摘されています。</li> </ul> <p>○性別役割分担意識 【表】</p> <p>○男女の地位の平等感 【表】</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男女共同参画社会の実現の大きな障害となっている固定的性別役割分担意識(※)等について、男女の人権尊重や社会・経済的活力、少子・高齢化社会への対応という観点から、広くその見直しを呼びかける必要があります。</li> <li>・ 男女共同参画に関する認識を深めるため、わかりやすい広報・啓発活動を進める必要があります。</li> <li>・ 男性も女性と同様に、男女共同参画社会の形成に向けて積極的な役割を果たすべき存在であり、男性にとっての意義と責任や、男性の地域・家庭等への参画を重視した広報・啓発活動を進める必要があります。</li> </ul> <p><b>施策の方向 ①多様な媒体を活用した広報啓発活動の推進</b></p> <p>(具体的施策) (担当：県民環境部)</p> <p>ア メディアや県・市町・団体の広報、インターネット等による「男女共同参画推進週間パートナー・ウィークえひめ」(※)や国の「男女共同参画週間」の周知及び期間中のイベント等の実施</p>	<p><b>主要課題2 男女共同参画の視点に立った意識の改革</b></p> <p><b>重点目標 (1) 男女共同参画の視点に立った意識改革と実践</b></p> <p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「男は仕事、女は家庭」という考え方については、否定的な意見が肯定的な意見を上回っています。</li> <li>また、「仕事を持っている場合でも、家事・育児は女性がすべき」という考え方についても、否定的な意見が肯定的な意見を上回っています。</li> <li>・ 男女の地位の平等感については、男性の方が優遇されているという意見が多くみられます。</li> <li>・ 男女共同参画は働く女性の支援という印象を与え、あらゆる人々にとって必要という認識が広まらず、特に、男性に「自分の問題」との認識が低いことが指摘されています。</li> <li>・ <u>固定的性別役割分担意識(※)や性差に関する偏見・固定観念、アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)は女性、男性いずれにも存在しており、男女共同参画や女性活躍に関する取組の進展が十分でない要因の一つに考えられています。</u></li> </ul> <p>○性別役割分担意識 【表】</p> <p>○男女の地位の平等感 【表】</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男女共同参画社会の実現の大きな障害となっている固定的性別役割分担意識等について、男女の人権尊重や社会・経済的活力、少子・高齢化社会への対応という観点から、広くその見直しを呼びかける必要があります。</li> <li>・ 男女共同参画に関する認識を深めるため、わかりやすい広報・啓発活動を進める必要があります。</li> <li>・ 男性も女性と同様に、男女共同参画社会の形成に向けて積極的な役割を果たすべき存在であり、男性にとっての意義と責任や、男性の地域・家庭等への参画を重視した広報・啓発活動を進める必要があります。</li> <li>・ <u>男女ともに主体的で多様な選択をでき、自分らしく生きるため、固定的性別役割分担意識等の解消に向けた男女双方の意識改革と理解促進が必要となっています。</u></li> </ul> <p><b>施策の方向 ①多様な媒体を活用した広報啓発活動の推進</b></p> <p>(具体的施策) (担当：企画振興部、県民環境部)</p> <p>ア メディアや県・市町・団体の広報、インターネット等による「男女共同参画推進週間パートナー・ウィークえひめ」(※)や国の「男女共同参画週間」の周知及び期間中のイベント等の実施</p>	<p>第5次計画の記載に沿って追記</p> <p>第5次計画の記載に沿って追記</p> <p>【企画振興部】を追加</p>

現行計画	見直し案	備考
<p>イ インターネットを活用した時機にかなった広報啓発の実施                      ウ 男女共同参画に関するイベントの誘致、開催                      エ 男女共同参画社会の形成についての、わかりやすい広報・啓発                      オ 男性にとっての男女共同参画社会形成の意義と責任や、男性の地域・家庭等への参画を重視した広報・啓発                      カ 男女共同参画に関連の深い法律等のわかりやすい広報・啓発</p> <p><b>施策の方向 ②男女共同参画に関する学習機会の提供</b></p> <p>(具体的施策) (担当:企画振興部、県民環境部、農林水産部)</p> <p>ア 男性の参加を重視した男女共同参画に関する学習機会の提供                      イ 男女共同参画の視点での子育て、老親介護についての講座等の実施                      ウ 男性の家事・生活能力向上、女性の経済的自立や財産形成に関する学習機会の提供                      エ 国内各地の研修会等の学習機会に関する情報提供                      オ 男女共同参画に関する各種の統計や調査の結果、各地の取組等についての情報提供                      カ 職場、学校、地域といった身近な生活の中で理解を深めることができる学習機会の提供への支援                      キ 男女共同参画を推進する事業者への情報提供                      ク 女性が自らに保障された法律上の権利や、権利の侵害を受けた場合の対応等について正確な知識を得られるための法律・制度の理解の促進                      ケ 世論調査等における男女別集計の実施</p> <p>(※) 固定的性別役割分担意識                      男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにも関わらず、「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等のように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のことで、国の第3次基本計画では、男女共同参画社会の実現により目指すべき社会の一つとして、「固定的性別役割分担意識をなくした男女平等の社会」が挙げられています。</p> <p>(※) 「男女共同参画推進週間パートナー・ウィークえひめ」                      男女共同参画の推進について、県民等の関心と理解を深めるとともに、男女共同参画の推進に関する活動が積極的に行われるようにするため設けています。期間は、6月17日から23日(男女共同参画社会基本法の公布、施行日)までの1週間で、愛称は「パートナー・ウィークえひめ」です。</p> <p><b>重点目標 (2) 男女共同参画の視点に立った教育の推進</b></p> <p>(現状)                      ・ 高卒者の進学では、依然、男女とも特定の分野が多いのが実状です。                      ・ 世論調査では、「男の子は男らしく、女の子は女らしくしつけるのがよい」という考え方に肯定的な意見が半数です。また、「性別にこだわらず、子どもの個性を伸ばす方がよい」という考え方に肯定的な意見が約9割を占めています。</p>	<p>イ インターネットを活用した時機にかなった広報啓発の実施                      ウ 男女共同参画に関するイベントの誘致、開催                      エ 男女共同参画社会の形成についての、わかりやすい広報・啓発                      オ 男性にとっての男女共同参画社会形成の意義と責任や、男性の地域・家庭等への参画を重視した広報・啓発                      カ 男女共同参画に関連の深い法律等のわかりやすい広報・啓発</p> <p><b>施策の方向 ②男女共同参画に関する学習機会の提供</b></p> <p>(具体的施策) (担当:企画振興部、<u>スポーツ・文化部</u>、県民環境部、<u>保健福祉部</u>、農林水産部、<u>教育委員会</u>)</p> <p>ア 男性の参加を重視した男女共同参画に関する学習機会の提供                      イ 男女共同参画の視点での子育て、老親介護についての講座等の実施                      ウ 男性の家事・生活能力向上、女性の経済的自立や財産形成に関する学習機会の提供                      エ 国内各地の研修会等の学習機会に関する情報提供                      オ 男女共同参画に関する各種の統計や調査の結果、各地の取組等についての情報提供                      カ 職場、学校、地域といった身近な生活の中で理解を深めることができる学習機会の提供への支援                      キ 男女共同参画を推進する事業者への情報提供                      ク 女性が自らに保障された法律上の権利や、権利の侵害を受けた場合の対応等について正確な知識を得られるための法律・制度の理解の促進                      ケ 世論調査等における男女別集計の実施</p> <p>(※) 固定的性別役割分担意識                      男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにも関わらず、「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等のように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと<u>です</u>。</p> <p>(※) 「男女共同参画推進週間パートナー・ウィークえひめ」                      男女共同参画の推進について、県民等の関心と理解を深めるとともに、男女共同参画の推進に関する活動が積極的に行われるようにするため設けています。期間は、6月17日から23日(男女共同参画社会基本法の公布、施行日)までの1週間で、愛称は「パートナー・ウィークえひめ」です。</p> <p><b>重点目標 (2) <u>男女共同参画の視点に立った学びの推進</u></b></p> <p>(現状)                      ・ <u>大学</u>への進学では、依然、男女とも特定の分野が多いのが実状です。                      ・ 大学進学率は、<u>令和元</u>年度調査において全国平均を男女とも下回るものの、女性の進学率は平成<u>21</u>年度と比べて <u>15%</u>も上昇し、<u>平成26年度</u>から男性の進学率を上回っています。</p>	<p>【スポーツ・文化部、保健福祉部、教育委員会】を追加</p> <p>第5次計画では、目指すべき社会としての記載がないため、削除</p> <p>重点目標の修正</p> <p>並び順の変更</p>

現行計画	見直し案	備考
<p>・小・中・高校では、男女混合名簿（※）が導入され、適切な場面で使用されています。</p> <p>・大学進学率は、平成26年度調査において全国平均を男女とも下回るものの、女性の進学率は平成16年度と比べて20%も上昇し、男性の進学率を上回りました。</p> <p>○大学における学科別学生数の男女比率 【表】</p> <p>○高等学校卒業者の大学進学率 【表】</p> <p>○教育に対する意識 【表】</p> <p>（課題）</p> <p>・学校においては、幅広い生き方が選択できる進路指導の徹底等、男女平等観に立った教育の実践が課題となっています。また、男女共同参画に対する正確な理解の浸透が求められています。</p> <p>・家庭教育を含め社会教育においても男女共同参画の意識を高める学習の機会の提供が求められています。家庭は、基本的な人格形成の場であるという認識に立ち、家族全員の相互協力により、平等観と自立を促進する教育を進める必要があります。</p> <p><b>施策の方向 ①学校教育における男女平等教育の推進</b></p> <p>（具体的施策）（担当：総務部、県民環境部、保健福祉部、教育委員会）</p> <p>ア 保育所、幼稚園、小・中・高校における男女混合名簿の適切な利用の普及と理解促進</p> <p>イ 教師の子どもへの影響の大きさを考慮し、教師への男女共同参画に関する研修の拡充</p> <p>ウ 進路指導等において多様な選択が支援できる指導体制強化</p> <p>エ 男女共同参画教育の実践事例等の情報提供（教育研修の資料とし、波及効果を期待）</p> <p>オ 女性が将来像を描く際に参考となる事例（ロールモデル）に関する情報提供や啓発等の推進</p> <p>カ 意欲と能力に応じて様々な分野に積極的に参画していくことを可能とする機会の提供（チャレンジ支援）に関する情報提供や啓発等の推進</p>	<p>・世論調査では、「男の子は男らしく、女の子は女らしくしつけるのがよい」という考え方に肯定的な意見が4割を超えています。また、「性別にこだわらず、子どもの個性を伸ばす方がよい」という考え方に肯定的な意見が約9割を占めています。</p> <p>・小・中・高校では、男女混合名簿が導入され、適切な場面で使用されています。</p> <p>・世論調査では、行政が力を入れるべき事項として「学校教育や社会教育・生涯学習の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する」を挙げる人が26.8%となっています。</p> <p>○大学における学科別学生数の男女比率 【表】</p> <p>○高等学校卒業者の大学進学率 【表】</p> <p>○教育に対する意識 【表】</p> <p>（課題）</p> <p>・学校においては、多様な選択を可能にする進路指導の徹底等、男女平等観に立った教育の実践が課題となっています。また、男女共同参画に対する正確な理解の浸透が求められています。</p> <p>・家庭教育を含め社会教育においても男女共同参画の意識を高める学習の機会の提供が求められています。家庭は、基本的な人格形成の場であるという認識に立ち、家族全員の相互協力により、平等観と自立を促進する教育を進める必要があります。</p> <p>・主体的で多様な選択を可能とし、自分らしく生きるため、男女共同参画の視点を踏まえた教育、能力開発、学習機会の充実が求められています。</p> <p><b>施策の方向 ①男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実</b></p> <p>（具体的施策）（担当：総務部、スポーツ・文化部、県民環境部、保健福祉部、教育委員会）</p> <p>ア 保育所、幼稚園、小・中・高校における男女混合名簿の適切な利用の普及と理解促進</p> <p>イ 教師の子どもへの影響の大きさを考慮し、教師への男女共同参画に関する研修の拡充</p> <p>ウ 進路指導等において多様な選択が支援できる指導体制強化</p> <p>エ 男女共同参画教育の実践事例等の情報提供（教育研修の資料とし、波及効果を期待）</p> <p>オ 女性が将来像を描く際に参考となる事例（ロールモデル）に関する情報提供や啓発等の推進</p> <p>カ 意欲と能力に応じて様々な分野に積極的に参画していくことを可能とする機会の提供（チャレンジ支援）に関する情報提供や啓発等の推進</p>	<p>R元年世論調査に基づく修正</p> <p>追記</p> <p>「幅広い生き方が選択できる」→「多様な選択を可能にする」に修正</p> <p>追記</p> <p>施策の方向を修正【スポーツ・文化部】を追加</p>

現行計画	見直し案	備考
<p><b>施策の方向 ②家庭・地域における男女平等意識の啓発</b></p> <p>(具体的施策) (担当: 県民環境部、保健福祉部、教育委員会)</p> <p>ア コミュニティ単位での男女共同参画事業を行う市町への支援                      イ P T A、婦人会等における男女共同参画に関する学習会への支援                      ウ 青年や高齢者など各世代への男女共同参画に関する意識啓発                      エ 幼少期からの家庭教育の支援                      オ 地域における男女共同参画の取組を支援するため、出前講座を実施するなど、地域での学習機会の充実                      カ 男性の参加を重視した男女共同参画に関する学習会への支援</p> <p>(※) 男女混合名簿                      学校等で出席簿や卒業名簿等に広く用いられている「男女別名簿」は、様々な場で繰り返し用いられることにより「男は先・主・優、女は後・従・劣」意識を生み出す原因になっているとの意見があります。このため、各校では、性別で分けず、50音順や生年月日順などによる「男女混合名簿」を導入し、男女を分ける必要がない場合には混合名簿を用いることとしています。                      「男女混合名簿」の導入は、性差を否定したり、男らしさ、女らしさや男女の区別をなくして人間の中性化を目指す考え方に基づくものではありません。男女共同参画の趣旨を踏まえ、各学校の判断により適切に使用することが求められます。</p>	<p><b>施策の方向 ②家庭・地域における男女平等意識の啓発</b></p> <p>(具体的施策) (担当: 県民環境部、保健福祉部、教育委員会)</p> <p>ア コミュニティ単位での男女共同参画事業を行う市町への支援                      イ P T A、婦人会等における男女共同参画に関する学習会への支援                      ウ 青年や高齢者など各世代への男女共同参画に関する意識啓発                      エ 幼少期からの家庭教育の支援                      オ 地域における男女共同参画の取組を支援するため、出前講座を実施するなど、地域での学習機会の充実                      カ 男性の参加を重視した男女共同参画に関する学習会への支援</p>	<p>削除</p>